広げよう支えあい つなごう地域の力

くろまつない 社協だより

©中央共同募金会

No.53

この広報は共同募金の助成金で作成しています。

住　所　寿都郡黒松内町字黒松内586-1
黒松内町保健福祉センター内
電　話（０１３６）７２－３１２４
ＦＡＸ（０１３６）７２－３８３８
メール kuro-shakyo@festa.ocn.ne.jp
発行日 平成26年3月6日

赤い羽根共同募金

昨年10月１日より全国一斉に展開された赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動は、12月末をもって町内での募金活動を終了しました。
この募金運動に 際しまして、皆さまからのあたたかい善意と浄財をいただき厚くお礼申し上げます。

～黒松内の町をよくするしくみ～

募金実績額 1,107,320円
目標額達成率 104.1%

戸別募金　合計1，１６５世帯　５７７，８００円

自治会名	金額（円）	自治会名	金額（円）	自治会名	金額（円）	自治会名	金額（円）
１区町内会	２０，５００	10区町内会	１００，５００	豊幌地区	２，５００	添別地区	１，５００
２区町内会	１０，０００	12区町内会	１５，０００	大成地区	４，２００	赤井川地区	９，５００
３区町内会	１３，５００	13区町内会	１５，５００	東川地区	５，５００	角十地区	６，０００
４区町内会	２５，５００	14区町内会	３０，０００	千代星内地区	２，５００	白井川地区	２０，０００
５区町内会	１１，５００	熱郛町住	２５，０００	西熱郛地区	２，０００	共心地区	２４，０００
６区町内会	１０，５００	黒松内町住	１７，０００	白炭地区	５，０００	大谷地地区	５，５００
北７区町内会	１０，０００	旭野地区	５，０００	南作開地区	６，０００	婆沢地区	４，０００
南７区町内会	１６，５００	西の沢地区	４，５００	中作開地区	６，５００		
８区町内会	７５，０００	中里地区	６，０００	北作開地区	７，１００		
９区町内会	３０，０００	貝殻地区	２，５００	中ノ川地区	２２，５００		

みんなでささえあうあったかい地域づくり
歳末たすけあい運動
実施期間：12月1日～12月31日

募金実績額
368,147円

団体・学校募金 等

団体・学校名	金 額（円）
民生委員児童委員協議会	１８，０００
更生保護女性会	３，０００
老人クラブ　白寿会	３，０００
老人クラブ　作寿会	３，０００
老人クラブ　松寿会	１２，１００
老人クラブ　中ノ川きらく会	３，０００
老人クラブ　東寿会	２，０００
老人クラブ　老寿会	３，０００
日赤奉仕団女性会	５，０００
個人大口募金１件	２，２００
合　計	５４，３００

職域募金 等

職場名	金 額（円）
黒松内町役場職員一同	３３，８７７
教育委員会職員一同	５，９７０
消防黒松内支署職員一同	２，０００
国保病院職員一同	１０，１３３
歌才自然の家	４，７５８
JAようてい黒松内支所	４，４０６
トワヴェール	６，５００
黒松内温泉ぶなの森	１，６１３
黒松内つくし園	３５，０００
後志リハビリセンター	３９，０００
緑ヶ丘ハイツ	６５，０５０
緑ヶ丘ハイツ信和会	１０，０００
緑ヶ丘老人ホーム	２９，５００
黒松内町デイサービスセンター	３，５００
しりべし学園・しりべし学園成人寮	２０，０００
湯の里・黒松内	２８，５４０
黒松内保育園	１０，０００
社会福祉協議会	４，０００
合　計	３１３，８４７

歳末たすけあい運動でお寄せいただいた募金は、黒松内町では身体障害者福祉協会や子ども会育成連合会といった団体の活動補助や、ボランティアセンターの運営費の一部として、また、社会福祉協議会で貸与している福祉用具の修繕費などに活用されています。

学校募金

学校名	金額（円）
黒松内小学校	3，473
黒松内中学校	7，517
白井川中学校	2，233
余市養護学校しりべし学園分校	3，100
合　計	16，323

職域募金

施設名	金額（円）	施設名	金額（円）
黒松内つくし園	45，000	しりべし学園	10，500
後志リハビリセンター	41，000	しりべし学園成人寮	18，500
緑ヶ丘ハイツ	56，930	湯の里・黒松内	30，000
緑ヶ丘老人ホーム	25，500	黒松内保育園	10，000
黒松内つくし園ホームヘルパーステーション	3，000	黒松内つくし園法人本部	7，200
黒松内町デイサービスセンター	4，500	合　計	252，130

個人大口募金

合計27件	113，531円

興行募金

合計　3件	54，997円

法人募金

会社・企業名	金額（円）	会社・企業名	金額（円）
株式会社 スガワラ	30，000	乾産業株式会社	10，000
株式会社 大星池田商店	10，000	株式会社木村建設組	10，000
(有)黒松内ホンダ菅原商会	10，000	合　計	70，000

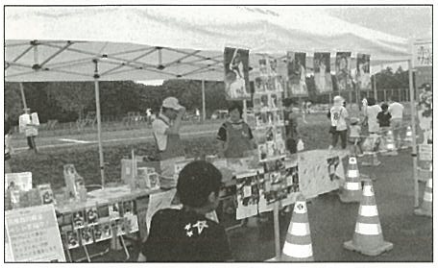

募金箱設置協力店等

トワベールII	田中鮮魚店	ぶなの森温泉
(有)黒松内ホンダ菅原商会	共栄商店	アンジュ・ド・フロマージュ
Aコープ黒松内店	五位尾商店	保健福祉センター
黒羽商店	坂下薬店	合　計　22，539円
池田商店	歌才自然の家	

（敬称は省略させていただいています）

黒松内町で集められた募金のうち、人口割りなどで決められた額が、北海道内全域を対象とした社会福祉法人や福祉施設・各種団体の申請によって、福祉車両や機器購入費などに活用されます。

上記全道広域助成と募金経費を除いた額が、市町村地域助成として黒松内町の福祉活動推進費として助成されます。

さまざまなカタチで募金活動
ご協力ありがとうございました。

写真上段：第45回ふれあいまつりの募金ブースの様子。
下段：白井川中学校生徒会の皆さまからも募金をいただきました。

これまで同様、厚生労働大臣の告示によって、10月1日から募金活動を展開してまいりましたが、この期間の他にも年間を通じて寄付金の受け入れを行っております。

6月、しりべし学園屋外特設会場で開催された第45回ふれあいまつりでは、募金ブースを設置しました。一定額以上募金をしていただいた皆さまに、赤い羽根共同募金オリジナルのポストカードや缶バッジ、ポスター等をお礼として進呈いたしました。

8月24日、黒松内町営野球場で行われたプロ野球イースタンリーグ公式戦、北海道日本ハムファイターズ対横浜DeNAベイスターズ戦では、球団に協力をいただき、会場内にて募金PR活動を行いました。町内外からお越しの多くの皆さまから寄付金をいただきました。

第35回黒松内町社会福祉大会の会場内にも募金箱を設置し、ご来場いただいた皆さまから多くの募金をいただきました。

その他、今年も町内各小中学校や養護学校の生徒・職員の皆さまや、各企業・団体、施設職員の皆さまにもご協力をいただきました。また、各地区募金委員の皆さまに奔走いただき、各町内会からも多額の募金をいただきました。おかげをもちまして、事前に設定した目標額（次年度の町内福祉の推進に必要とされる額を目標額として設定します）を達成することができました。

共同募金運動は、昭和22年に生活困窮者の救済を目的に、第1回目の運動が実施されました。以後、昭和34年からは歳末たすけあい運動が共同募金運動の一環として行われ、共同募金が義援金品の配分を担当することとなりました。

平成7年以降、全国的に共同募金の実績が減少し、本町においても、例外ではありません。皆さまからいただいた厚意・浄財が道内・町内の福祉推進のために、どのように活用されているのか、透明性と誠実性をもった運営と組織づくりを今後も進めてまいります。

ご協力いただいた皆さま、心よりお礼申し上げます。

》》 **第47回ふれあい盆踊り** 真夏の夜に交流の輪が広がりました。

》》 **七夕交流会**　8月7日、綺麗に晴れ渡りました。

》》 **第47回 ふれあい運動会** 紅白に分かれて熱戦を展開!!

》》 **苗植えボランティア**（5月9～10日）

》》 **第45回 ふれあいまつり**1,000人を超える来場者!!

》》 **家庭介護教室**　緑ヶ丘ハイツ職員の熱血指導!!

社NEWS & TOPICS 協

ーふれあいのまちづくり事業ー
大きく広がる笑顔の輪・和・話

現在、社会福祉協議会が中心となり、町内各福祉施設や福祉団体、関係機関と協働で展開している「ふれあいのまちづくり事業」ですが、その始まりは平成4年にさかのぼります。

当時、国では、「地域において様々な人々が交流し、助け合う事とともに、関係機関や社会資源が有機的に連携することにより、高齢者や障がい者・児童・青少年等に対して、地域に即した創意と工夫を行った福祉サービスを提供するとともに、それらを永続的かつ自主的に提供する体制の整備を図ること」を目的とした事業を推進し、全国的にふれあいのまちづくり事業がスタートしました。

黒松内町では児童養護施設黒松内つくし園が当時の厚生省から指定を受けました。それは全国520余りの児童養護施設の中で始めての指定でした。その後、ふれあいのまちづくり推進会を組織し、本会とともに各種の事業を行ってきました。

全国的に進められたこの事業でしたが、一定の成果があったとして国や道、自治体からの補助金がなくなり、各地のふれあいのまちづくり事業の灯りは消えることとなります。しかし、本町では、社会福祉法人黒松内つくし園 広瀬 理事長の熱意と、同法人からの助成金、

》》 しめ縄づくり体験交流会 （12月7日）

》》 年越し交流会 みんなで鍋を囲みました。

》》 第40回ふれあい雪まつり （2月23日）

》》 手話講習会 （3月8日 実施予定）

》》 災害に負けない安心生活講座 （3月20日 実施予定）

》》 ふれあいハロウィン Trick or Treat?

》》 木の葉メール交流会 芸術の秋を満喫しました。

》》 ふれあいゲーム大会 ゲームを通じて交流を深めよう!

共同募金の助成金や寄付により、今も継続して事業を展開することができています。

平成20年度末、推進会の事務局長を永きにわたり務めた4区逢見幸一さんの退任後、社会福祉協議会が事務局を担当することとなりました。

福祉のまち黒松内町には多くの福祉施設・資源があります。そうした設備を活用しての事業、地域福祉活動の啓発事業、ボランティアの育成や伝統的なふれあい事業は、時代のニーズや福祉課題に対応すべくその形を変えながら、今年度は予定を含めて14の事業を実施。今年度も年間を通しての参加者人数は延べ3，000人を超え、社会福祉協議会の一大事業でもあります。

特に、しりべし学園・しりべし学園成人寮と共催のふれあいまつりは今年度で45回を数え、黒松内つくし園と共催のふれあい雪まつりは40回目を向かえます。各福祉施設を利用する皆さんを含めた町民が、出店やゲーム、アトラクション等を通じて、毎年、楽しく大きな交流が行われています。

また、町内福祉施設の専門職員や消防職員に先生になっていただき、勉強会や講習会も実施しています。7月には緑ヶ丘ハイツの協力により、介護教室を開催。高齢者を介護している家族を対象に、介護に関する知識や技術について学びました。毎年3月に行っている「災害に負けない安心生活講座」では、災害に関する予防方法や応急処置について、消防職員の皆さまに協力をいただいての防災講座を行っています。

世代間交流についても取り組んでいます。黒松内町児童館とアカシア公住にお住まいの高齢者との交流事業、今年度で4回目となる「ふれあいハロウィン」です。高齢者にとって馴染みの少なかったハロウィンですが、この事業によって「今年もハロウィンを楽しみにしていたよ。」と、少しずつ定着してきた様子。子どもたちは数日前から準備していたハロウィンの仮装をして、高齢者宅をまわりました。

平成18年度から続いている年越し交流会では、グループホームで生活している障がいをもつ方々が、町内の独居高齢者の皆さんに食事を提供し、楽しい年越しの交流を楽しんでいます。

黒松内町が抱える福祉課題を見つめ、住民の求めること、福祉施設の利用者の皆さんや、福祉関係者の求めることに耳を傾け、黒松内町の良さや資源を生かした事業を考えながら、今後も展開していきたいと思っております。

地域包括支援センター より

介護保険を上手に使いましょう♪

「介護保険制度」とは、加齢や病気などを理由に介護や支援が必要になった時に、その人の状態に合わせて訪問型・通所型・入所型等の各サービスが利用できる制度です。介護保険サービスを利用するには、まずは窓口に申請をし、審査の結果、介護や支援が必要な状態であると認められることが前提となります。

【新規申請～介護保険サービス利用までの流れ】

①まずは地域包括支援センターや保健福祉課にご相談下さい。利用可能な制度や、黒松内町で利用できる介護保険サービスについてご説明いたします。

②保健福祉センター窓口で申請します。（家族や地域包括支援センター等による代行申請も可能）

③認定調査員が自宅や入院先に伺い、本人の心身の状況の調査や、家族から聞き取りを行います。

④主治医に、本人の心身の状況について意見書を作成してもらいます。
（状態確認のために医療機関の受診が必要な場合があります）

⑤保健・医療・介護の各分野の専門家から成る「介護認定審査会」にて、③④の資料を基に本人の介護度や必要なサービスについて協議されます。

⑥申請から概ね１ヶ月程度で、本人のもとに介護認定結果が通知されます。

⑦介護認定の結果に応じて、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と一緒に必要なサービスの調整を行っていきます。

【介護度の種類】

非該当
要支援１・要支援２
要介護１・要介護２
要介護３・要介護４
要介護５

【町内で利用できる介護保険サービスと該当事業所】

料金は利用回数や介護度によって異なります。（自己負担額は各サービス費用の1割）

●通所介護（デイサービス）
・黒松内町デイサービスセンター（つくし園）
・勤医協デイサービスセンターぬまっころ
日帰りで施設に通い、昼食・入浴の世話や体操・レクリエーションを行います。

●訪問介護（ホームヘルパー）
・黒松内つくし園ホームヘルパーステーション
・勤医協黒松内ヘルパーステーションすまいる
ヘルパーが自宅を訪問し、掃除や調理等の家事援助や、入浴・排泄等の身体介護を行います。

●通所リハビリ（デイケア）：湯の里黒松内
日帰りで施設に通い、昼食・入浴の世話やリハビリ・レクリエーションを行います。

●訪問看護：勤医協黒松内訪問看護ステーション
医師の指示に基づき看護師が自宅を訪問し、体調確認や内服管理などを支援します。

●福祉用具貸与・特定福祉用具販売：町内外の各取り扱い事業所

レンタル：歩行器、杖、手すりなど（※要介護２以上の人は電動ベッドや車椅子もレンタル可能）
購入：ポータブルトイレ、シャワーチェア、浴槽台など（※購入上限額は年間１０万円までです）

●住宅改修費支給：町内外の各取り扱い事業所
手すりの設置、段差解消の工事など（事前の申請が必要で、工事費用の上限額は２０万円までです）

●短期入所生活／療養介護（ショートステイ）：緑ヶ丘老人ホーム・緑ヶ丘ハイツ・湯の里黒松内
施設に短期間入所し、食事・入浴・排泄等の世話を受けます。連続利用は最大30日までです。

●入所施設：緑ヶ丘ハイツ（特別養護老人ホーム）・湯の里黒松内（老人保健施設）

◎ご相談は **地域包括支援センター（72－3124）** まで

身体障害者手帳をお持ちの皆さま

黒松内町身体障害者福祉協会

会員募集のお知らせ。

黒松内町身体障害者福祉協会では、新規会員を随時募集しております。身体障害者手帳をお持ちの方、その保護者ならどなたでも大歓迎!!毎年、様々な行事やスポーツ大会を行い、交流を深めております。気軽に楽しく参加してみませんか!?

現在、会員は約80名。町内で身体に障がいをもつ方の半数以下となっております。協会の活動や、存在をご存じない方も多いのではないでしょうか。同じように障がいをもつ方々が集まり、活動を通じて交流を深め、障がい者福祉の向上に努めています。

年に一度の総会では、より良い協会の活動や、障がい者福祉の推進のために協議を重ね、併せて研修会を実施しております。

また、南後志ブロックの研修会や障害者福祉大会など、各行事にも積極的に参加しています。

スポーツ活動も充実しています。第43回後志身体障害者スポーツ大会では、堂々の第3位に輝きました。その他、北海道障がい者ボウリング大会や、北海道冬季スポーツ大会でも、協会員は素晴らしい活躍をみせました。

【対象者】
黒松内町に居住する身体障害者及びその保護者

【会　費】
年会費：1，000円

※後志身体障害者福祉協会負担金や研修会、スポーツ大会への参加費、活動費に充てられます。

距離別競技、大回転競技、各種目で参加者3名それぞれ優勝しました。最後にメダルを提げて記念撮影。
皆さん、お疲れさまでした。

第33回北海道障害者冬季スポーツ大会で堂々の1位!!

2月1日から2日間、長沼町で開催された標記スポーツ大会に、協会員3名が出場しました。

長沼スキー場で行われた大回転競技、総合公園で行われた距離競技でそれぞれ1位を獲得しました。おめでとうございます。

来年度は日高町で開催されます。より多くの協会員のご参加をお待ちしております。スキーに自信のある方、運動が大好きな方、暖かい格好で日高町に行きましょう!

今年の春の新入学児童へ

ランドセルを支給します。

社会福祉協議会では、低所得者世帯等の支援策として、入学祝品（ランドセル）の支給を行なっています。

◆対　象

●住民税非課税世帯
（生活保護受給世帯は除く）

●町内に在住している母子世帯・父子世帯、又は両親のいない世帯

◆申込方法

社会福祉協議会（町保健福祉センター内）で申請書を配布してますので、必要事項を記入の上、社協へご提出ください。

※この事業は企業・団体・個人からの寄贈品をもって行いますので、支給できる数に限りがございます。また、同様の理由によりランドセルの色についてもご希望に添うことができない場合がございます。

申し込み時に在庫状況についてお尋ねください。

編集後記

3月です。3月と聞いてどんなイメージをもっていますか?春めいてくる日が多くなるイメージ。卒業式・転勤など、旅立ちや別れのイメージでしょうか。ひな祭り!といったイメージでしょうか。

ひな祭りと言えば、保健福祉センターにひな人形のご寄付がありました。（報告・ひな祭り終了後、速やかに片付けましたよ。）

社会福祉協議会は、皆さまからの寄付や社協会費、募金といった善意・浄財を貴重な財源としています。皆さまに支えられて、今があります。これからも社会福祉協議会は皆さまに支えられながら、微力ではありますが、黒松内町の支え合い活動の一助となれれば幸いです。

末永く、よろしくお願い申し上げます。

手話講習会 3/8(土) 13時00分～ 映画上映会 のご案内

聴覚障がい者への理解促進と、手話の普及を目的として、映画上映会を行ないます。
なかなか触れる機会の少ない手話。今回は「どんぐりの家」という作品を上映します。
聴覚障がいと知的障がいをもつ子と、その家族が様々な苦しみのなか、支え合いながら成長していく様子を軸に、現代社会の人々の生き方や子育て・教育の在り方を見つめ直し、福祉の原点を問いかけるものです。
ご家族や友人を誘い合わせのうえ、ぜひ、ご来場ください。

【日　時】 3月8日（土）13時00分から上映開始
【場　所】 ふれあいの森情報館 マナヴェール
【参加費】 無　料

災害に負けない安心生活講座 参加者を募集しております。

いつどこにでも起こりうる災害から、私たちの生命と財産を守るためには、住民一人ひとりが災害を正しく理解し、災害に対応できる知恵を身につけ、相互に助け合う意識を育むことが大切です。
甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から3年。改めて、災害や防災について一緒に考えてみませんか？
今年度も黒松内消防署職員の協力のもと、防災講座を開催します。各地区の皆さま、団体・企業の皆さまのお越しをお待ちしております。

【日　時】 3月20日（木）14時00分 開会予定
【場　所】 保健福祉センター
【参加費】 無　料
※定員25名、お早めに事前に申し込み願います。

社会福祉法人 黒松内つくし園より

奨学資金支給のお知らせ

社会福祉法人黒松内つくし園では、母子・父子世帯、施設入所などの経済的な理由により、能力があるにも関わらず就学が困難な方に対し、無償で学費の一部として「奨学資金」を支給しています。

支給対象者

※経済的に就学困難な母子・父子世帯、施設入所者で、次の各号に該当する支給希望者
①学業優良、品行方正かつ身体健全である者
②生計を一にする者の事情により、奨学資金を受けることを希望する者
③原則として黒松内町に世帯の住所がある者
④高校、高等養護学校、専門学校、短大、大学などで就学する者

奨学資金申込の手続き

※次の書類を平成26年3月31日までに社会福祉法人黒松内つくし園に提出してください。
①奨学資金支給願書・誓約書（当法人規定の様式）
②学業成績証明書（通知書等のコピーで可）
③履歴書
④その他必要書類（当法人が提出を求めた場合）
※現在受給されている方も、継続して支給を希望される場合には再度申し込みが必要です。

支給金額

（在学期間1年間の支給上限額）
①高等学校又は高等養護学校　50,000円
②専門学校、短大、大学　100,000円
③看護師・理学療法士作業療法士養成学校　200,000円
④その他、奨学資金委員会が認めた学校等　右記金額を上回らない程度の額

お問い合わせ　黒松内つくし園法人本部事務局　TEL77－2833（担当：武井）

※ 奨学資金原資への寄附金（1口5千円）も募集しています。ご協力ください。